本市の人口
（昭和44年10月1日現在）
人口総数 184.174 人
男 88.799 人
女 95.375 人
世帯数 55.739 世帯

甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会 電話㉟7054 甲府市議会事務局
昭和44年11月1日 第3号

9月定例会日程
9月26日 開会（提案理由説明）
27日・28日 休会
29日～10月1日 本会議 質問
2日・3日 各部常任委員会
4日 本会議 保育所関係予算訂正及びそれに伴なう予算の再提案理由説明・各部常任委員長報告・決算特別委員会設置・閉会

補正予算など26件可決
用地（保育所）買収は継続
新都市計画法に関心
九月定例会

甲府市議会九月定例会は、去る九月二十六日招集され、会期を十月四日までの九日間とし、昭和四十四年度一般会計および国保、下水道、南西住宅、農業共済等の特別会計補正予算をはじめ、三役、議員報酬の引き上げ、昭和四十三年度水道、病院、農業共済会計の決算認定など、市長からの提出議案三十件、それに議員提案による公務員給与改訂の完全実施の意見書および請願陳情などを審議して十月四日閉会しました。

一般質問は九月二十九日から三日間にわたり、溝口一雄（公明党）渡辺儀市（新政会）今村宏（中政ク）石丸あきじ（共産党）浅川朝治郎（清心会）日本晴義（同）飯島政則（社会党）の七氏によって各党派の代表質問が行なわれました。

本会議における一般質問

補正額二億三千六百万円

九月定例会は二億三千六百七十五万八千円におよぶ一般会計補正予算（これによって一般会計の総額は四十三億六千六百七十四万三千円となります）。山梨時事新聞社跡に予定されている保育所用地購入問題を中心として、病院の運営管理、三役、議員の報酬引き上げ、教育委員はじめ監査、公平各委員の任期満了による後任人事などに活発な論議が集まり、白熱した審議が行なわれましたが、結局市長提案による議案のうち、二十件を原案可決、三件を修正可決、決算認定の三件と保育所用地の買収予算は閉会中の継続審査に付することとし、人事案件はいずれも多数をもって同意を与えることに決しました。**（委員会審議の経過は二面に）**

なお本会議における主なる質問と当局の答弁は次のとおりであります。

積極的な啓蒙を

◇新都市計画法

問 新都市計画法は、建設大臣が宅地審議会の意向を受けて制定された法律であって農家にとっては、第二次農地改革ともいうべきものであり、私権が制限される重大なものである。市街化地域に入ると農家助成はすべて打ち切られはやくいえば農業をやめて転業なさいというようなものである。衆議院においても「地域指定には、十分住民の意見を尊重するよう」決議されている。区域指定の線引きにあたっては、都市計画審議委員に農業関係者を多く入れるとともに県、市とも公聴会を開いて農民の声を反映させてもらいたい。

二、市街化調整区域は、やがては市街化地域の指定をうける地域となることは必至と思われ、従って国や県などの投資を望むことはできない、新都市計画法と農業振興地域整備法の、どちらの法律からも見離される谷間となると予想されるが、この救済策はどうか。

三、山梨県は全国で最も都市計画法に対するPRが遅れているが、農民がこの法律の内容を、よく知ることのできるよう積極的な啓蒙を行なうべきで、市広報でも特集号を発行してもらいたい。

答 市街化区域、調整区域の線引きは、この法律が都市のスプロール化の抑制にあるが、農業にとっては、重大であるので慎重に行ないたい。調整区域内の農業は、擁護されなければならないと思っている。農業振興地域整備法は七月一日実施であるので都市計画法との関連が明らかでない。この法律を考慮にいれて線引きする。これは各地にも問題があると思うので関係者と連携をとって善処したい。都市計画審議委員の構成にあたっては、農業にいちばん関係があるのでつとめて多く委員に加えたい。また啓蒙については、九月から学校地区ごとに始めており、県からも指示があったので、積極的に説明会を開き法の趣旨の徹底を図りたい。また市広報にも特別のスペースをとって載せたい。

老人手当の支給を

◇福祉行政

問 老人福祉法で定める六十九歳以上の老人に市独自で老人手当を支給する制度を設定する考えはないか。また、低所得者層のための出産手当を推進するように努力されたい。

答 国保の助産費の補助は九月から一万円に引き上げた。出産手当、老人手当については、現在まだ具体的なものはないが、今後の問題としてよく研究していきたい。

◇市立病院

問 市立病院の昭和四十三年度決算は粉飾決算といわれ、新聞等でも薬剤管理に問題があると指摘されている。市立病院としての信用回復のためにも、この際監査結果の問題点を明らかにすべきだ。

答 市立病院の監査については六月から九月まで、長期にわたって厳正かつ公正に監査した。収益的収支のバランスがくずれており人員の適正配置経営の改善を勧告した。決算書作成の段階で薬品の未払金がおちていたのが、粉飾決算といわれる原因となったようであるが、これに対し監査委員は、故意による誤りではないと断定し粉飾ではないという結論を出したものである。薬品管理については添付品の記帳、在庫品の管理に欠陥がみられたので毎月の棚卸しの実行、台帳管理などの改善について審査意見を付した。

◇保育所用地購入問題

問 丸の内、中央両保育所の統合保育所建設用地として、山梨時事新聞跡地を購入しようとしているが、官公庁が係争中の不動産を買収するようなことは、とるべき方法ではない。緊急性を理由に尽くすべきを尽くさず、他に適地を探すなどの方途も講じていない。また住宅が急増しつつある市の西北部にも公立保育所の設置を望む。

答 山梨時事跡については、地元自治会から保育所を同所に建設してほしいとの請願があり、議会でも、これを採択した経過がある。中央保育所については、所有者から一月に明渡しを請求されており丸の内保育所も老朽化し、そのうえ土地も狭いので、統合して建設するのに適地と判断したわけである。所有権は山梨日日に移っているので係争中のところは省いて用地を買いたい。公立保育所建設については、人口の分布状況をみて総合計画のなかで建設するよう検討する。

年度内に貫通したい
——平和通りで当局答弁——

◇泉町土地区画整理事業

問 平和通りの貫通は、長い間の懸案であったが、このほどようやく移転の話し合いのメドがつきたことは、市政の難問題の一つが解決に近づいたことで、当局の努力を多とする。今回建物移転補償費として六千六百万円の補正が提案されているが、この財源はどこに求めるのか。

答 平和通りの貫通は当初四十戸分の予算を盛ったが、どうしても本年度中に貫通させるのには、二十戸分の移転補償金が必要となった。財源については、大半を国庫補助金に求めているが、これが確保には相当の努力が必要である。

◇農道整備

問 市民の要望の大半は市道、農道の整備である。小型グレーダーをあと一台購入して道路整備を促進してもらいたい。

答 道路舗装の整備には、せっかく力を入れているおりからであり、農道用として小型グレーダー一台を本年度購入する。さらに状況をみてもう一台についても検討する考えだ。

市民の便利な所に

◇庁舎移転問題

問 国、県をあげて過疎過密対策がさけばれている。本市においても例外でなく、中心街の春日小学校は学区内の児童数が三分の一に減っている。一方、市役所は駐車難で市民の不便も多く、市役所に用事にきて駐車違反でつかまってはたまらない。市の総合計画の中で市役所を春日小学校に移し、春日小学校は学区編成によって穴切、相生小の鉄筋化を急いだらどうか。

答 駐車場のない庁舎は、いつかは移転しなくてはならない。春日小学校敷地への庁舎移転の構想については、将来の問題として検討していきたい。

◇報酬値上げ

問 福祉行政等で住民の切実なる願いが、予算財源がないということで見送られているときに、三役、議員の報酬を引き上げようとする政治姿勢について聞きたい。

答 報酬引き上げは職務に対する反対給付で、相当額の報酬を支払うのは当然である。前市長時代に値上げが流れ、長い間放置されていたのを今回、報酬審議会の公正なる答申を得たので現実に即した額を計上したものである。

◇入札指名について

問 汚職関係業者を指名入札に復帰せしめたことは、市民の世論を無視したものと思うが、市長の姿勢について真意をききたい。

答 汚職業者の指名入札復帰を取り消す考えはない。業者も自粛反省しており、従業員の生活と中小企業の育成を考えての措置である。

人的資源の確保を

◇甲府商高生の市内定着

問 本市発展のためには、その人的資源を確保することにある。金の卵とまでいわれる市内中、高校卒業生を甲府市内、あるいは県内に定着せしめるための指導を強化してほしい。

答 甲府商高の県内定着については、すでに努力しており、その効果も徐々にあがっている。来年度の見とおしとすれば七七％は定着するのではないかと思うが、さらに趣旨にそって努力していきたい。

◇公害対策

問 市周辺部は、近時工場廃液などが水田に流入するなどして、公害がふえている。市は公害対策にどのような対策をもっているか。

答 公害問題には、公害基本法がある。本市の場合は、大きなものではなく昨年度中に五十七件を処理したが、騒音、悪臭、汚水というもので、その八〇％を市の関係で解決している。ほとんどが中小企業からのもので、市でも一千万円の公害防止貸付金を計上しており、今後は県とも相談して有効な対策を図りたい。

各行政委員に同意
教委・田中、監査・新海、公平・遠藤

定例会の最終日に教育委員のうち十月十一日に任期満了となる田中憲氏を再任し、同じく同日任期満了となる監査委員矢崎幸次氏の後任として新海常男氏を、また公平委員新野徳子氏の後任として遠藤豊氏を選任する案が提出され、田中氏の再任は全会一致、新海・遠藤の両氏は、賛成多数でそれぞれ選任することに同意されました。

（田中憲氏略歴） 甲府市荒川町八三三、山梨師範卒 県視学、春日小・西中各校長、市教育委員市教育長、六十六歳

（新海常男氏略歴） 甲府市朝気三丁目九～三、日川中卒。県精麦協同組合書記長、南口倉庫株式会社社長、山梨ゴム専務、五十五歳。

（遠藤豊氏略歴） 甲府市高畑町九〇八番地の二、中島航空学院卒中島航空製作所、遠藤商会社長四十六歳。

公務員給与改訂の完全実施に関する意見書

人事院は国家公務員法第二十八条第二項に基き去る八月十五日政府及び国会に対し、公務員賃金を五月にさかのぼって実施するよう勧告いたしました。

この勧告は本年四月の民間給与の実態調査をもとにして給与生活者の所得の均衡を保つため、公務員給与を一〇・二％引き上げることを内容としており、地方公務員の給与は当然これに準じて改訂されることになります。

政府がもしこの勧告内容を変更し、給与改訂の実施時期が勧告通り実施されないとすれば公務員の生活に及ぼす影響は、大きくかつ勧告制度の意義を失います。よって政府は人事院勧告の内容実施期日を厳守し併せて地方公務員の給与改訂の財源措置が講ぜられるよう甲府市議会は強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項により意見書を提出します。

昭和四十四年十月
甲府市議会
内閣総理・大蔵・自治・労働・文部・各大臣・経済企画・官房・総務各長官 宛

傍聴にお出かけください

民主主義の基盤である地方自治のしくみと、その認識を深めるために多くの市民の皆さんの傍聴を歓迎しております。

次の定例会は十二月であります

提出議案とその結果

▽原案可決
第65号 甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
第66号 甲府市税条例の一部改正
第67号 第三期住居表示の当該区域及び方法を定めるについて
第68号 特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
第69号 昭和四十四年度における農作物及び蚕繭の無事もどし交付について
第70号 甲府地区開発事業団規約の一部改正
第71号 市道路線廃止（下成穴線）
第72号～第75号 市道路線認定（家具団地一号線・屋形一号線・中小河原一号線・駒形一号線）
第78号 昭和四十四年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
第79号 昭和四十四年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第一号）
第80号 昭和四十四年甲府市南西住宅団地造成事業特別会計補正予算（第一号）
第81号 昭和四十四年度甲府市農業共済事業会計補正予算（第一号）
第89号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
第90号 甲府市職員給与条例の一部改正
第91号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
第92号 教育長の給与等に関する条例の一部改正
第93号 昭和四十四年度甲府市一般会計補正予算（第五号）

▽修正可決
第76号 甲府市総合計画審議会条例
第77号 甲府市都市計画審議会条例
第82号 昭和四十四年度甲府市一般会計補正予算（第四号）

▽同意に決定
第83号 教育委員会の委員の任命
第84号 監査委員の選任
第85号 公平委員会の委員の選任

▽閉会中継続
第86号～第88号 昭和四十三年度水道・病院・農業共済事業会計決算の認定
第94号 昭和四十四年度甲府市一般会計補正予算（第六号）

保育所用地は慎重に

民生部委員会　山時跡地買収で論議

保育所用地取得については六月定例会で、保育行政推進の一環として提出された山梨時事新聞社の跡地に、保育所を誘致してほしいという請願を満場一致採択した経過と、中央保育所の返還期日が来年一月に迫っているとにより、当局が本定例会に具体的計画をもって提案におよんだものです。

厚生省の調べによりますと、全国に公立保育所八千、私立は四千八百あります。しかし、最近の人口の都市への集中、核家族化、婦人労働者の増加などによって、保育所が不足しているというのが現状です。この対策として厚生省は保育所整備五ヵ年計画を定めて、毎年五百ヵ所の保育所新設に国の補助を行なうことを明らかにしました。その補助対象に甲府市が、指定されたわけです。これが実現しますと、一階に幼児室五部屋で百五十人・二階には乳児室四部屋五十人あわせて定員二百人の保育所が建つことになり、働く婦人のための保育所不足の一助になります。

もとより保育所建設については市民の要望に応え、保育行政を進める必要から、全委員異議がありませんでしたが、現在のところ、山梨時事労組が組合事務所の占有妨害排除・身分保全・賃金支払い等の訴えをしていることで、委員会は紛糾したのであります。

委員からは、自治体は市民の権利を守る政治を行なうのが基本であり、いやしくも係争中の不動産を取得するのは好ましくなく、むしろ他に土地を求め、本議案については廃案という意見も提出され

当局からは、必ずしも係争中の土地にこだわらず、他に求めていく努力をするという意向が示され結局紛争が円満に解決したのち取得するか、他に適地を求めるかは、なお慎重に審査する必要ありという意見が多数を占め、続けて審査することに決定しました。

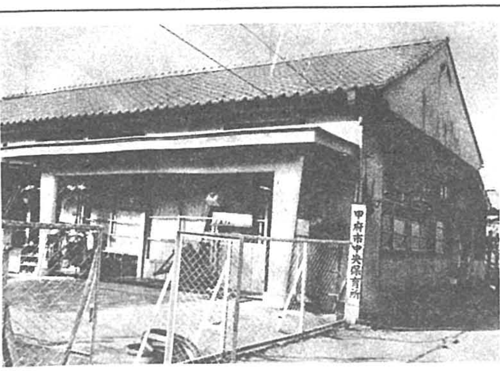

明け渡しをせまられている中央保育所

焦点

解決迫られる中央卸売市場

土地・起債で重要段階に

甲府市の中央卸売市場問題については、昭和三十九年六月定例議会において、海産関係業者の請願に基づき、公営卸売市場建設に関する事務調査特別委員会が設置され、はじめて公の場における論議の対象にあげられました。翌年の六月議会において環境衛生、交通問題、適正な価格でより新鮮な食糧品の供給を目的として中央卸売市場を設置すべきである、という結論が出され、四十一年三月議会で一億七千七百三十万円（四十四年度予算四億七千万円）を中央卸売市場建設のための予算として議決し、国母に五万坪の土地を取得いたしました。

しかしその後、当初業界一致で請願していた海産関係業者の足並みがみだれ、ついに鷹野市長時代には実現することができなかったのであります。

四十三年秋山市長当選後は、従来の中央卸売市場の建設という基本方針は議会の議決もあるので変更することはできないが、もう一度民営、公設民営、中央卸売市場方式の三方式について研究を深めるという方針をとり、議会、商工会議所、反対業者、賛成業者、当局が一緒になって長野、金沢、仙台の先進地を視察し、この結果に基づき、中央卸売市場建設のための研究会を発足させました。

しかし、一方においては土地提供をした国母の住民から、中央卸売市場を建設しないなら土地を返還してもらいたいという陳情もあり、また本年度からは起債の返還もしなければならない時期に来ており、市民に新鮮な生鮮食料品を供給する基礎になる中央卸売市場問題については、早急に解決をせまられているのが現況であります。

なお、起債の償還額は、毎年度二千六百万円で、六十二年度までの十八年償還です。

審議会の答申を尊重

総務部委員会　報酬値上げ多数で可決

総務部委員会で審査された議案のなかで、市民の皆さんから大きな関心をもってみられているのは、三役をはじめとする議員報酬の引上げでありましょう。そのような背景のなかで委員会は慎重な審査を行いましたが、

総務部委員会では、議員報酬の性格、基準、改訂の時期、市財政への影響、社会的反響、今後の方針について当局の考え方を質したところ、議員報酬の性格については従来名誉職的に考えられていたが、現状では、議員の勤務形態からみて一般職員と同様な生活給とは断定できないとしても、市民要求も増大しており、また議員活動も広範多岐にわたって自己の業務を相当犠牲にしている点から生活給に近い性格をもつものである。基準については、明確なものがなく非常にむずかしい問題である。他都市においても職務内容はもちろん、経済情勢、市長等特別職および部長職の給与、類似都市との均衡、民間企業の実態、財政事情等を考慮して決定している。時期については、答申では議員の任期の最終年に改訂すべきであるとの意見も出されたが、それは原則的には考えるが、経済情勢等を考慮し、できるならば二年に一度くらいで検討を加えていきたい。今回の改訂によって他の事業の圧迫等財政的影響はないと考える。また、市長の諮問より減額答申がされたが、市民代表により構成された民主的な審議会の決定を尊重し提案したものであるし、市民も決して法外な引き上げであるとは思っていないだろうとの答弁がなされました。

	改訂前	諮問額	答申額	決定額
市長	150,000円	200,000円	200,000円	200,000円
助役	130,000円	150,000円 ～170,000円	150,000円 ～170,000円	150,000円 ～170,000円
収入役	110,000円	130,000円 ～150,000円	130,000円 ～150,000円	130,000円 ～150,000円
議会の議長	65,000円	100,000円	90,000円	90,000円
〃副議長	60,000円	90,000円	83,000円	83,000円
〃議員	57,000円	85,000円	80,000円	80,000円

実施期日　昭和四十四年十月一日

これらに対し、委員会では多角的に質疑、意見の表示がされ、反対意見として、多くの市民要求が満たされない現況下で、任期中に改訂を行なうことはお手盛りの非難をまぬがれない、他の必要面にふりむけるべきである。また、賛成意見としては、議員には兼業の余地はあるとしても生活給と断定してもよい。議員は他の事業等をする余裕のある者ばかりがなるものではないし、市民の付託を受けたからは、責任をもってそれを果たすことが議員の義務であり、そのためには、それなりの保障・裏付けがあってしかるべきで、他都市と比較しても相当低く、改訂する必要があるとの意見がのべられ採決の結果賛成多数をもって可決したものであります。

なお、この問題については、少数意見の留保があり、本会議で少数意見の報告がありました。

同窓会代表の意見聞く

甲商県立移管特別委

特別委員会は、当初の審議日程に基づいて六月二十六日、県立第一商業と市立甲府商業を視察し、さらに八月二十九日・三十日の両日には最近、県立移管を行なった先進都市である大阪府守口市・兵庫県尼ヶ崎市、明石市の派遣視察を行ない、各市の移管の理由・条件・効果・問題点・市民の意向等について実情を調査、今後の委員会活動の基礎資料にしました。九月十七日には、移管問題に関係深い同窓会の正副会長を招いて意見を聞いた結果、

一、甲府商業は、創立以来六十年の伝統をもち、移管しなければならない根本理由が見あたらない。同窓会としても大問題であるから急換特別委員会をつくって協議しているが、結論としては反対という意向をもっている。

二、市教育委員会等が移管の理由としている財政的な面にしても、実質では九百万円くらいの市独自負担であり、甲府市で維持できないことはない。また、最重点理由とされている教員の人事交流も、十分でないにしても逐次構成も変わっており、特に教員が教育意欲に欠けているとは思われない。

三、日進月歩に即応する実践教育をするには、施設面で満足とは言えないし、将来学校改築等施設の更新で不安はあるが、同窓会としては、財政的理由で移管をどうしてもというなら、現在地にこだわらず改築財源を生み出す方途を講じても、市立高校として維持して欲しい。

という意向でありました。

委員会は、今後これらの意見を参考とし、次にはPTA・教職員・県当局の考え方等を聞く中で、十二月定例会までには移管問題について、特別委員会の結論をつける予定で精力的な調査をしています。

請願

採択されたもの

（総務部委員会）

- ○校舎増築と渡り廊下の設置（池田小PTA会長・望月勇治）
- ○校舎昇降口の開放改築と特別教室の増築（山城小PTA会長・岡猛）
- ○人事院勧告の完全実施（自治労甲府市職支部執行委員長・古屋進ほか）

（民生部委員会）

- ○六十五歳以上の老人の医療費無料（飯田五丁目・宮坂光信ほか）
- ○公立保育所の増設（山梨母親連絡会長・山本つる代ほか）
- ○防犯街路灯の電気料補助（甲府市自治連会長・内藤竹治郎）

（建設経済部委員会）

- ○学校専用通路の新設（山城小PTA会長・岡　猛）
- ○河川の清掃（太田町北部自治会長・渡辺英太郎ほか）
- ○市道編入（上小河原町字東河原田中　潔ほか）
- ○道路新設（塩部三丁目第一自治会長・斉藤修哉ほか）
- ○道路舗装（高室町自治会長・河西　定ほか）
- ○十郎橋の拡幅工事（酒折町東部自治会長・木川幸造）
- ○藤川の護岸工事（円光院建設復興委員長・代長又雄）
- ○市道編入（国母地区自治連合会長・樋口光治ほか）
- ○市道編入（下飯田町東部自治会長・渡辺直二）

不採択になったもの

（総務部委員会）

- ○沖縄即時無条件全面返還（返還要求実行委員会代表・堀内正彦）
- ○市庁舎内に行政書士事務所の開設（北口二丁目・行政書士伊藤節子）

（民生部委員会）

- ○防犯テレビ設置（甲府暴力追放対策協議会会長・越水稔ほか）

継続審査をするもの

（総務部委員会）

- ○甲府市が発注する工事のうち管工事設備の分離発注（県水友会会長・小田切総一）

（民生部委員会）

- ○鮮魚類の廃棄物処理工場設置（甲府鮮乾魚小売協同組合副理事長三井忠造ほか）
- ○山梨時事新聞社跡地の買収中止（中央二丁目・篠原文雄ほか）
- ○係争中の土地建物買収中止（山梨時事新聞労組執行委員長・窪川徳治）

陳情

採択されたもの

（総務部委員会）

- ○教育委員の報酬並びに教育長の給与増額（県市町村教委連合会長・和田吉弥ほか）

（水道部委員会）

- ○水道管口径の拡大工事と消火栓の新設（住吉本町南栄自治会長・内藤茂治ほか）

不採択になったもの

（総務部委員会）

- ○世界連邦平和都市の宣言（統一民主党全国本部・田島正止）

継続審査をするもの

（総務部委員会）

- ○公開入札制度移行反対（県建設業協会会長・内藤半二郎ほか）
- ○武道場およびプールの設置（北中PTA会長・矢崎　実ほか）

（建設経済部委員会）

- ○市道舗装の一時中止（県立第一商校長・宮川雅義ほか）

豆辞典

意見書

地方公共団体の議会が、当該地方公共団体の公益に関する事柄について、関係ある行政庁に意見書を提出する権限をいいます。

意見書原案の発案権は、議員にありますが、関係行政庁への提出は、議会を代表する議長の名によって行なうこととなります。意見書の内容は、当該地方公共団体の公益に関する事柄であれば、その市の仕事だけに限りません。ただそれが、たとえば国の外交に直接影響をおよぼすようなものであるときなどの場合は慎重に扱うべきであります。

意見書の提出先は、関係行政庁で、国の機関であると地方公共団体の機関であるとを問いませんが国会・地方公共団体の議会および裁判所は、行政庁とはいえないから、これには含まれません。意見書の提出を受けた関係行政庁は、受理の義務はありますが、これに対して回答する等の積極的行為をする義務はありません。意見書の内容を了知して将来の参考とすれば足ります。（自治法99②）

（注＝市議会は甲府市のひとつの機関であって、市議会自体は法人格を有しませんので、請願書による請願は行なえないため、意見書を提出することにより、それを受け取った国や県は、市民代表のご意見だから、十分に尊重しましょうと答える。

しかし、その後のなりゆきを見ると、目に見えて成果の上がったものも、「どうなっちゃったんだろう」というものもあります。

しつっこく食いさがったものがまがりなりにも成果を生むというところも、陳情と似ております。

市制祭で議員表彰

明治二十二年、本市に市制が施行されてから、今年でちょうど八十周年を迎えましたので、これを記念しての式典が甲府商業高校体育館で開催され、福島議長は議会を代表して、本市百年の飛躍を期待し、当局と一体となって市勢の発展に努力したいと述べ、さらに誠意を傾けて円滑なる議会運営に尽していきたいとあいさつをしました。この席上多年市政に功績のあった方々や社会福祉、学校教育、青少年対策、その他あらゆる部門で施策に協力され、奉仕され、あるいは善行のあった人たちの表彰が行なわれました。甲府市議会からも次の各氏が、永い間、市議会議員として市政に貢献された功績によって、表彰の栄誉をうけました。

有功章　福島　昇

優遇章
内藤秀治
込山貴雄
神宮司五郎
三井五郎
早川武男

請願の提出は早めに

請願書の書き方

請願については、創刊号の豆辞典欄でご紹介しましたが、その後に書式のお問い合わせが多くありましたので、標準的なものを掲載しました。ご利用ください。

表紙

○○に関する請願書
紹介議員
氏　名　印

内容

○○に関する請願
要旨
年月日
請願者（法人の場合は名称）
（代表者）
住　所
氏　名　印
甲府市議会議長
○○○○　殿

編集後記

◎今年早くも降霜の季節を迎え、議会だよりも年度の半ばを過ぎてここに第三号の発刊を見ました。市民の多くの要望も議会活動を通じて着実に市行政に反映されて参りました。

◎この内容も限られた紙面に十分ご理解いただけない面も多いと思いますが問題の経過と結果を卒直にとらえお知らせすべく努力しておりますが不十分の点についてご意見や要望をお寄せいただければ幸いに存じます。

◈社会の集団生活に最も不可欠なことは「おきて」「きまり」を守ることであります。

″人の顔も十人十色″であっても「きまり」を守ることによって秩序を維持しながら社会を構成し一方法治国であるわが国の行政庁、市あるいは地方自治体においても住民全体をよく見つめながら甲府市の法律「条例」規則」をつくり、これを守りながら議会は運営されております。

民主的とは話し合いであります矢張り議会運営上のルールを守りながら正しい議会活動ができるようご協力をお願いいたします。